資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億七千万円減少し、減少する資本金の額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月三十一日

掲載頁　一八九頁（号外第二四一号）

平成二十七年四月二十二日

福井県福井市中央一丁目四番一八号

株式会社勝木書店

代表取締役　勝木　伸俊

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年四月十六日

掲載頁　三十頁（号外第八十八号）

平成二十七年四月二十二日

愛知県豊田市竹生町三丁目七番地

株式会社エトス

代表取締役　森　満

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億二千五百万円、資本準備金の額を一億二千五百万円減少し、それぞれ三百万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十七年四月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年四月二十二日

東京都江戸川区東葛西八丁目五番二号

有限会社太政ハウジング

代表取締役　宇田川政一

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金三億一千百万円、資本準備金の額を金二億三千六百六十万円減少し、それぞれ金〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年五月二十八日であり、株主総会の決議は、平成二十七年四月十四日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社に計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年四月二十二日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

有限会社リザーブ・セブン

取締役　鄭　武壽

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年五月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年四月二十二日

山形県最上郡舟形町舟形五〇一番地の五

株式会社大成技術コンサルタント

代表取締役　矢口喜美江

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年五月十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年四月二十二日

東京都渋谷区代々木二丁目二番一号小田急サザンタワー

シーメンスインダストリーソフトウェア

株式会社　代表取締役　堀田　邦彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年五月十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年四月二十二日

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目一番九号

シーメンスインダストリーソフトウェア・シミュレーション&テスト株式会社

代表取締役　堀田　邦彦

株式交換につき株券等提出公告

当社は、ＩＱ株式会社を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年五月二十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年四月二十二日

東京都渋谷区渋谷二丁目一二番二四号

キュービーネット株式会社

代表取締役　北野　泰男

限定承認公告

本籍栃木県大田原市乙連沢九〇八番地六、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　大島　治人

右被相続人は平成二十七年一月七日死亡し、その相続人は平成二十七年四月六日宇都宮家庭裁判所大田原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十二日

栃木県那須塩原市新南一六三番地三二七

限定承認者　小林　里子

限定承認公告

本籍山梨県甲府市下鍛冶屋町九六六番地三、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　林　信夫

右被相続人は推定平成二十六年十一月五日死亡し、その相続人は平成二十七年三月二十日甲府家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十二日

山梨県甲府市上今井町一三〇九番地七

相続財産管理人　林　信成

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十七年一月三十一日開催の臨時総会において、出資一口の金額を四十八万円から十八万円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、森林組合法第六十六条第二項の規定により公告します。

平成二十七年四月二十二日

兵庫県姫路市安富町関六九六番地

関生産森林組合

理事　松下　和彰

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000350/ucu6/

平成二十七年四月二十二日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

プロロジス常滑特定目的会社

取締役　稲田　秀

訂正公告

平成二十七年四月十七日掲載の辻生産森林組合の解散公告（第二回）中、第一回掲載「（平成二十七年四月十五日）」とあるは「（平成二十七年四月十六日）」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年四月二十二日

扱　店

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一一九	上	終りから一六	「適正化及び」を適正化	「適正化及び」を「適正化
二五五	下	四	奈義町英田郡（原稿誤り）	奈義町　英田郡

目次及び本文において平成二十七年三月三十一日（号外第七十三号）厚生労働省告示第二百二十八号を削除する。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月二十二日付第九二号三
達第七六号二四ページ

二ページ●同日付第九三号三二ページ●同日付政府調

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）